

令和7年度 第1回あきる野市高齢者虐待防止ネットワーク会議

- 1 期日 令和7年7月23日（火）午後7時15分～ 市役所会議室
- 2 委員 あきる野市高齢者虐待防止ネットワーク会議委員13人
（福祉関係者2人、保健医療関係者2人、地域コミュニティ関係者1人、人権擁護関係者1人、関係機関の職員6人、市職員1人）
- 3 議事
 - （1）令和7年度高齢者虐待防止への取組について【資料2】
 - （2）令和7年度高齢者虐待通報状況について【資料3】
 - （3）令和7年度高齢者虐待進行管理について
 - （4）令和7年度高齢者虐待防止ネットワーク会議事例検討について

令和 7 年度 高齢者虐待防止への取組

市は、関係機関との協力体制を整備し、高齢者虐待防止と早期発見、普及啓発に取り組めます。

【取組 1】市と地域包括支援センターとの体制整備

令和 7 年度から東部高齢者はつらつセンター及び五日市はつらつセンターの受託法人が変更となり、市民との関係づくり、新体制でのネットワークの構築を開始しています。市民の身近な相談機関として、地域住民及び関係機関に周知し、迅速かつ適正に対応できるよう、情報の共有や協力体制を整備し、高齢者虐待防止、早期発見に取り組めます。

【取組 2】「高齢者虐待」についての周知・啓発

- ・ 高齢者虐待の市民向けチラシの設置・配布を更に拡充します。
(公共施設を中心に配布の予定をしています。)
- ・ 『こども、障がい者、高齢者』の虐待について、虐待防止月間である 11 月の広報に 3 課合同の記事を掲載します。

【取組 3】権利擁護に関する理解促進

高齢者の権利擁護に関する対応能力の向上、理解促進を図ることを目的に、対象者を市民、事業者等とした研修会等を実施します。

<研修内容>これまでの取組と今後の予定

対象者	市民	事業者
令和 5 年度	定年後に資産とこころをすり減らさないためにできることは	高齢者虐待について学ぶ ～早期発見・介入に繋げるために～
令和 6 年度	「スマホの安全な使い方」 (中部高齢者はつらつセンター・あきる野市消費生活相談窓口共催)	「身寄りの居ない高齢者へのチームアプローチ～誰もがおひとりさまになれる社会をどう支えるか～」 (東部高齢者はつらつセンター)
令和 7 年度	消費生活相談に関すること (東部高齢者はつらつセンター・詳細検討中)	事業者向け権利擁護講座 (中部高齢者はつらつセンター・詳細検討中)

【取組 3 補足】

- ・ 市民向け研修会 (東部高齢者はつらつ) 開催日未定・詳細検討中
- ・ 事業者向け研修会 (中部高齢者はつらつ) 開催日未定・詳細検討中

令和 7 年度（第 1 回）高齢者虐待通報状況

1 市・地域包括支援センターが高齢者虐待と捉えた件数

[単位：人]

地域包括支援センター		令和 7 年度（R7.6 月末時点）				R6	R5	R4	R3	R2	R1
		東部	中部	五日市	合計						
通報のあった人数		1	0	2	3	1 6	1 9	2 7	2 9	2 9	1 7
虐待と捉えた人数		1	0	2	3	5	9	1 6	1 5	1 1	9
虐待と捉えた人の種別	身体的虐待	1	0	2	3	3	7	7	7	5	2
	心理的虐待	0	0	0	0	3	3	6	5	5	3
	性的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経済的虐待	0	0	0	0	0	1	5	5	7	4
	放棄・放任	0	0	1	1	1	5	5	5	5	2

※「虐待と捉えた人数」の件数は必ずしも「虐待と捉えた人の種別」の合計とは一致しません。

2 警察署から市に高齢者虐待事案があった件数

[単位：人]

警察署		令和 7 年度 (R7. 6 月末時点)	R6	R5	R4	R3	R2	R1
福生警察署	東部	0	2	5	1	1	6	1
	中部	1	1	4	3	3	4	2
五日市警察署	五日市	2	2	8	2	2	1	2
合計		3	5	1 7	6	6	1 1	5
身体的虐待		3	3	8	5	5	8	4
心理的虐待		2	2	8	1	3	4	1
性的虐待		0	0	0	0	0	0	0
経済的虐待		0	0	1	0	0	0	0
養護の著しい怠り		0	0	0	0	0	1	0
合計		5	5	1 7	6	8	1 3	5

※警察署からの通報件数の合計は必ずしも虐待の種別件数の合計とは一致しません。